

四日市市告示第 4 7 4 号

四日市市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 2 7 年 1 2 月 7 日

四日市市長 田 中 俊 行

四日市市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱
四日市市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱（平成 1 7 年四日市市告示第 9 8 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(交付申請)</p> <p>第 4 条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ身体障害者用自動車改造費助成申請書（第 1 号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。<u>ただし、市が保有する情報を利用し調査を行うことに同意する場合を除く。</u></p> <p>(1) 及び (2) (略)</p> <p>(3) <u>第 2 条第 2 号を満たすことを明らかにする証明書（申請する月の前年（申請する月が 4 月から 6 月までの場合にあつては前々年）の所得金額を証明するもの）</u></p> <p>(4) 及び (5) (略)</p>	<p>(交付申請)</p> <p>第 4 条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ身体障害者用自動車改造費助成申請書（第 1 号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 及び (2) (略)</p> <p>(3) 前年の所得税額が明らかになるもの（確定していない場合は前々年）</p> <p>(4) 及び (5) (略)</p>

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式（第4条関係）

身体障害者用自動車改造費助成申請書

年 月 日

四日市市長

(申請者) 住所 四日市市
氏名
電話

印

身体障害者用自動車改造費助成金について、次のとおり申請します。

申請者の状況	個人番号										
	生年月日	年 月 日									
	身体障害者手帳の番号	第 号									
	障害名	(種 級)									
申請金額	円		取扱業者								
改造の内容			自動車の種別								
免許証	取得年月日			番号							
免許の条件											

添付書類

- ・改造内容のわかる見積書
- ・運転免許証の写し
- ・本人及び扶養義務者の所得・課税証明書（控除額の明細等全て記載のあるもの。同意により市で確認できる場合は不要）
- ・請求書
- ・市長が必要と認める書類

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

(健康福祉部障害福祉課)